

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券届出書の訂正届出書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2026年5月21日

**【発行者名】** 平和不動産リート投資法人

**【代表者の役職氏名】** 執行役員 本村 彩

**【本店の所在の場所】** 東京都中央区日本橋兜町5番1号

**【事務連絡者氏名】** 平和不動産アセットマネジメント株式会社  
取締役 常務執行役員 業務企画本部長 渡部 靖隆

**【電話番号】** 03-3669-8771

**【届出の対象とした募集内国投資証券に係る投資法人の名称】** 平和不動産リート投資法人

**【届出の対象とした募集内国投資証券の形態及び金額】** 形態：投資証券  
発行価額の総額：その他の者に対する割当 549,767,900円

**安定操作に関する事項** 該当事項はありません。

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2026年5月18日提出の有価証券届出書の記載事項のうち、2026年5月21日開催の本投資法人役員会において発行価格等が決定されましたので、これらに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものです。

## 2【訂正事項】

### 第一部 証券情報

#### 第1 内国投資証券（新投資口予約権証券及び投資法人債券を除く。）

- (3) 発行数
- (4) 発行価額の総額
- (5) 発行価格
- (8) 申込期間
- (11) 払込期日
- (15) 手取金の使途

#### 第5 募集又は売出しに関する特別記載事項

オーバーアロットメントによる売出し等について

## 3【訂正箇所】

下線\_\_\_\_\_は訂正箇所を示します。

第一部【証券情報】

第1【内国投資証券（新投資口予約権証券及び投資法人債券を除く。）】

(3)【発行数】

<訂正前>

(前略)

(注1) 2026年5月18日(月)開催の役員会において、本第三者割当とは別に一般募集(後記「第5 募集又は売出しに関する特別記載事項 オーバーアロットメントによる売出し等について」で定義します。以下同じです。)を行うことを決議しています。一般募集においては、発行投資口数87,700口のうちの一部分が、欧州及びアジアを中心とする海外市場(但し、米国及びカナダを除きます。)の海外投資家に対して販売(以下「海外販売」といいます。)されることがあります。

(中略)

(注3) 割当予定先の概要及び本投資法人と割当予定先との関係等は、以下の通りです。

割当予定先の氏名又は名称		S M B C 日興証券株式会社	
割当口数		4,300口	
払込金額		579,000,000円(注)	
割当予定先の内容	本店所在地	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	
	代表者の氏名	取締役社長 吉岡 秀二	
	資本金の額(2026年4月1日現在)	135,000百万円	
	事業の内容	金融商品取引業	
本投資法人との関係	出資関係	本投資法人が保有している割当予定先の株式の数	該当事項はありません。
		割当予定先が保有している本投資法人の投資口の数(2026年4月30日現在)	1,021口
	取引関係	一般募集の事務主幹事会社です。	
	人的関係	該当事項はありません。	
本投資口の保有に関する事項		該当事項はありません。	

(注) 払込金額は、2026年4月30日(木)現在の株式会社東京証券取引所における本投資口の普通取引の終値を基準として算出した見込額です。

<訂正後>

(前略)

(注1) 2026年5月18日(月)開催の役員会において、本第三者割当とは別に一般募集(後記「第5 募集又は売出しに関する特別記載事項 オーバーアロットメントによる売出し等について」で定義します。以下同じです。)を行うことを決議しています。一般募集においては、発行投資口数87,700口のうちの一部分が、欧州及びアジアを中心とする海外市場(但し、米国及びカナダを除きます。)の海外投資家に対して販売(以下「海外販売」といいます。)されます。

(中略)

(注3) 割当予定先の概要及び本投資法人と割当予定先との関係等は、以下の通りです。

割当予定先の氏名又は名称		S M B C 日興証券株式会社	
割当口数		4,300口	
払込金額		549,767,900円	
割当予定先の内容	本店所在地	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	
	代表者の氏名	取締役社長 吉岡 秀二	
	資本金の額(2026年4月1日現在)	135,000百万円	
	事業の内容	金融商品取引業	
本投資法人との関係	大株主(2026年4月1日現在)		株式会社三井住友フィナンシャルグループ 100%
	出資関係	本投資法人が保有している割当予定先の株式の数	該当事項はありません。
		割当予定先が保有している本投資法人の投資口の数(2026年4月30日現在)	1,021口
	取引関係	一般募集の事務主幹事会社です。	
人的関係	該当事項はありません。		
本投資口の保有に関する事項		該当事項はありません。	

(注)の全文削除

#### (4) 【発行価額の総額】

<訂正前>

579,000,000円

(注) 発行価額の総額は、2026年4月30日(木)現在の株式会社東京証券取引所における本投資口の普通取引の終値を基準として算出した見込額です。

<訂正後>

549,767,900円

(注)の全文削除

#### (5) 【発行価格】

<訂正前>

未定

(注) 発行価格は、2026年5月21日(木)から2026年5月26日(火)までの間のいずれかの日(以下「発行価格等決定日」といいます。)に一般募集において決定される発行価額と同一の価格とします。

<訂正後>

1口当たり127,853円

(注)の全文削除

**(8) 【申込期間】**

<訂正前>

2026年6月22日（月）

(注) 申込期間については、上記の通り内定していますが、発行価格等決定日において正式に決定する予定です。なお、上記申込期間については、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しにおける申込期間の繰り下げに応じて繰り下げることがあります。申込期間は一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の翌日から起算して30日目の日（30日目の日が営業日でない場合はその前営業日）の翌営業日であり、申込期間が最も繰り下がった場合は、「2026年6月29日（月）」となることがありますのでご注意ください。

<訂正後>

2026年6月22日（月）

(注) の全文削除

**(11) 【払込期日】**

<訂正前>

2026年6月23日（火）

(注) 払込期日については、上記の通り内定していますが、発行価格等決定日において正式に決定する予定です。なお、上記払込期日については、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しにおける申込期間の繰り下げに応じて繰り下げることがあります。払込期日は一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の翌日から起算して30日目の日（30日目の日が営業日でない場合はその前営業日）の2営業日後の日であり、払込期日が最も繰り下がった場合は、「2026年6月30日（火）」となることがありますのでご注意ください。

<訂正後>

2026年6月23日（火）

(注) の全文削除

## (15) 【手取金の使途】

<訂正前>

本第三者割当による新投資口発行の手取金上限(579,000,000円)については、借入金の返済の一部に充当します。また、残余があれば手元資金とし、後記「第二部 参照情報 第2 参照書類の補完情報 4 投資対象 (1) 本取得資産等の概要」に記載の取得予定資産(本投資法人が取得を予定している新たな特定資産(投信法第2条第1項における意味を有します。以下同じです。))をいい、後記「第二部 参照情報 第2 参照書類の補完情報 4 投資対象 (1) 本取得資産等の概要」で定義します。以下同じです。)の取得に付随する諸費用の一部並びに本第三者割当及び本第三者割当と同日付をもって決議された一般募集による新投資口の発行に係る諸費用の一部又は将来の特定資産の取得資金の一部に充当します。なお、本第三者割当と同日付をもって決議された一般募集に係る日本国内における販売(以下「国内販売」といいます。))における手取金(11,825,000,000円)については、海外販売における手取金(未定)と併せて、取得予定資産の取得資金の一部並びに2026年3月2日付で借り入れた借入金(名古屋平和ビル(準共有持分割合70%))の取得資金及びこれに付随する諸費用の一部に充当する目的で調達したものです。)の一部の返済の一部に充当します。

(注1) 調達する資金については、支出するまでの間、金融機関に預け入れる予定です。

(注2) 上記の各手取金は、2026年4月30日(木)現在の株式会社東京証券取引所における本投資口の普通取引の終値を基準として算出した見込額です。なお、国内販売における手取金は、本書の日付現在における、国内販売に係る投資口数の上限口数(一般募集における発行投資口の全口数)に係るものです。

<訂正後>

本第三者割当による新投資口発行の手取金上限(549,767,900円)については、借入金の返済の一部に充当します。また、残余があれば手元資金とし、後記「第二部 参照情報 第2 参照書類の補完情報 4 投資対象 (1) 本取得資産等の概要」に記載の取得予定資産(本投資法人が取得を予定している新たな特定資産(投信法第2条第1項における意味を有します。以下同じです。))をいい、後記「第二部 参照情報 第2 参照書類の補完情報 4 投資対象 (1) 本取得資産等の概要」で定義します。以下同じです。)の取得に付随する諸費用の一部並びに本第三者割当及び本第三者割当と同日付をもって決議された一般募集による新投資口の発行に係る諸費用の一部又は将来の特定資産の取得資金の一部に充当します。なお、本第三者割当と同日付をもって決議された一般募集に係る日本国内における販売(以下「国内販売」といいます。))における手取金(7,683,965,300円)については、海外販売における手取金(3,528,742,800円)と併せて、取得予定資産の取得資金の一部並びに2026年3月2日付で借り入れた借入金(名古屋平和ビル(準共有持分割合70%))の取得資金及びこれに付随する諸費用の一部に充当する目的で調達したものです。)の一部の返済の一部に充当します。

(注) 調達する資金については、支出するまでの間、金融機関に預け入れる予定です。

(注1)の番号及び(注2)の全文削除

## 第5【募集又は売出しに関する特別記載事項】

### オーバーアロットメントによる売出し等について

#### <訂正前>

(1) 本投資法人は、2026年5月18日（月）開催の本投資法人の役員会において、本第三者割当とは別に、本投資口87,700口の一般募集（以下「一般募集」といいます。）を決議していますが、一般募集にあたり、その需要状況等を勘案した上で、一般募集とは別に、SMBC日興証券株式会社が、本投資法人の投資主であり、かつ本投資法人が資産の運用に係る業務を委託している平和不動産アセットマネジメント株式会社（以下「本資産運用会社」といいます。）の株主である平和不動産株式会社（以下「平和不動産」といいます。）から4,300口を上限として借り入れる本投資口（以下「借入投資口」といいます。）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しの売出数は4,300口を予定していますが、当該売出数は上限の売出数であり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。本第三者割当は、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、SMBC日興証券株式会社に借入投資口の返還に必要な本投資口を取得させるために行われます。

また、SMBC日興証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の翌日から本第三者割当の払込期日の2営業日前の日までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」といいます。）、借入投資口の返還を目的として、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）においてオーバーアロットメントによる売出しに係る口数を上限とする本投資口の買付け（以下「シンジケートカバー取引」といいます。）を行う場合があります。SMBC日興証券株式会社がシンジケートカバー取引により買い付けた全ての本投資口は、借入投資口の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、SMBC日興証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る口数に至らない口数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

（後略）

#### <訂正後>

(1) 本投資法人は、2026年5月18日（月）開催の本投資法人の役員会において、本第三者割当とは別に、本投資口87,700口の一般募集（以下「一般募集」といいます。）を決議していますが、一般募集にあたり、その需要状況等を勘案した結果、一般募集とは別に、SMBC日興証券株式会社が、本投資法人の投資主であり、かつ本投資法人が資産の運用に係る業務を委託している平和不動産アセットマネジメント株式会社（以下「本資産運用会社」といいます。）の株主である平和不動産株式会社（以下「平和不動産」といいます。）から借り入れる本投資口4,300口（以下「借入投資口」といいます。）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行います。本第三者割当は、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、SMBC日興証券株式会社に借入投資口の返還に必要な本投資口を取得させるために行われます。

また、SMBC日興証券株式会社は、2026年5月23日（土）から2026年6月19日（金）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」といいます。）、借入投資口の返還を目的として、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）においてオーバーアロットメントによる売出しに係る口数を上限とする本投資口の買付け（以下「シンジケートカバー取引」といいます。）を行う場合があります。SMBC日興証券株式会社がシンジケートカバー取引により買い付けた全ての本投資口は、借入投資口の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、SMBC日興証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る口数に至らない口数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

（後略）